

秋田市教育委員会
会 議 録

令和6年3月定例会

記録者

秋田市教育委員会令和6年3月定例会会議録

1 日 時 令和6年3月14日（木曜日）
午後3時30分～午後4時50分

2 場 所 5-A会議室

3 出席委員 教育長
教育委員
教育委員
教育委員
教育委員

4 出席職員 教育次長
教育次長
総務課長
総務課参事
学事課長
学校教育課長
教職員室長
教育研究所長
学校適正配置推進室長
生涯学習室長
文化振興課長
総務課長補佐
学事課長補佐
総務課副参事
学事課副参事
学校適正配置推進室副参事
教職員室主席主査
文化振興課主席主査
総務課主査
総務課主任

5 議 題

【付議案件】

議案第2号 秋田市立学校給食共同調理場等管理運営規則の一部を改正する件

議案第3号 秋田市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則を設定する件

議案第4号 秋田市指定文化財の指定に関する件

【教育長等の報告】

- (1) 令和6年2月市議会定例会の審議状況について
- (2) 教職員人事評価について
- (3) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

6 議 事 午後3時30分開会

【令和6年2月定例会および2月臨時会会議録の承認】

令和6年2月定例会および2月臨時会会議録について、異議がないため承認された。

【会議録署名委員の指名】

教育長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

【非公開の議決】

教育長 報告(2)については、人事に関する案件となるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書の規定により、秘密会として取り扱うこととし、日程の最後に審議したいと思うがどうか。

※ 以上の発議があり、全員賛成により議決した。

【付議案件】

議案第2号 秋田市立学校給食共同調理場等管理運営規則の一部を改正する件

教育長 議案第2号「秋田市立学校給食共同調理場等管理運営規則の一部を改正する件」について、事務局から説明願う。

学事課長 (資料に基づき説明)

教育長 下北手中の閉校に伴い、対象校が下北手小および太平小のみになるが、来年度の食数は、何食を予定しているのか。

学事課長 令和5年4月1日現在、104食調理していたが、来年度は、下北手中の閉校による食数の減少に加え、下北手小および太平小の児童数が減少している影響もあり、63食前後になる見込みである。

※ 議案第2号については、全員賛成により、議決された。

議案第3号 秋田市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則を設定する件

教育長 議案第3号「秋田市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則を設定する件」について、事務局から説明願う。

教職員室長 (資料に基づき説明)

委員 教員の時間外勤務の現状は、どのようになっているのか。
時間外勤務が年360時間を超えているのであれば、どのように減らそうと考えているのか。

教職員室長 時間外勤務が年360時間を超えている中学校教員は、令和5年6月時点で13名、7月時点で81名、8月時点で137名である。

令和6年2月時点では、小学校、中学校の教員を合わせて697名が、年360時間を超えている。

時間外勤務の縮減に向けて、校長会と協議しながら、業務量の削減や行事の精選等を各校にお願いしている。

委員 時間外勤務が6月、7月の時点で、既に年360時間を超えている中学校教員は、部活動の指導のためか。

- 教職員室長 部活動の影響もあると思うが、年度初めは、教務主任の校務分掌が大きく影響していることが考えられる。また、6月は、中学校で総合体育大会があるため、時間外勤務が増加していると捉えている。
- 委員 実際、教員の業務量は、多いと思う。その中で、時間外勤務を減らすとなると様々な工夫が必要になると思う。
- 例えば、一時的に時間外勤務が増えても、その時期を過ぎると時間外勤務が減るといえるのであれば良いが、年間を通して時間外勤務が多いのは、問題だと思う。また、2月の段階で、かなりの人数が超えているとのことであるため、時間外勤務の縮減に向け、是非取り組んでいただきたい。
- 教育長 特に、年度当初の事務が煩雑であるため、ICTを活用し、効率化されていくことに期待する。
- 委員 令和6年2月時点で697名の教員が、年360時間を超えていることに驚いている。時間外勤務の縮減に向け、どのような方策を教育委員会で考えているのか。
- 教職員室長 令和2年から校長会と協議を重ね、業務量の削減や行事の精選、実施方法の改善に向け、取り組んでいる。コロナ禍においては、時間外勤務が減っていた。しかし、コロナ禍が明けて通常の業務に戻り、「子どもたちのために」ということを一番に考えることで、再度、時間外勤務の増加が見られた。学校長に負担をかける部分もあるが、学校の規模や地域の特性を踏まえ、まずは、その学校でできることから進めてもらうように校長会と連携を図っている。
- 教育長 教員の勤務時間のうち、朝から夕方までは、ほぼ子どもたちを相手にしている。そのため、教材の準備や事務仕事は、どうしても放課後にならざるを得ないのが現状である。現在の日本の教育スタイルの中では、なかなか達成できないかもしれないが、多忙化防止の計画を工夫し、改善を図っていかなければならないと思う。

また、中学校教員に関しては、部活動に関わる時間が多いと思う。部活動の活動時間や地域移行の効果はどうか。

学校教育課長

部活動に関しては、中学校教員の時間外勤務の大きな要因となっているのは、事実である。そのために、本市でも教員が一緒になくても指導できる部活動指導員を令和元年度から順次各校に1～2名ずつ配置し、業務の負担軽減に努めている。

また、令和6年度からは、休日の部活動の地域移行を行うことにより、休日の時間外勤務は、減少していくものと考えている。なお、今後も今までと同様に指導したい教員については、地域の指導者としての希望を募っているが、現在のところ、希望者はあまり多くないという状況である。

教育長

少しずつ数値として改善していくことを期待している。

委員

コロナ禍で、一旦は時間外勤務が減ったということであったが、通常の状態に戻り、昨年度に比べて年360時間を超過する教員数が増えているということか。

教職員室長

昨年度の人数との比較ではなく、全体の割合で考えた際、小学校教員の月80時間以上時間外勤務している割合が減っている。教員が一番忙しいのは、年度初めである。その時期の小学校教員で、月80時間以上時間外勤務をしている割合は、1.5%である。また、同月の中学校教員で月80時間以上時間外勤務している割合は、37.8%である。

例年、年度初めと学期の終わりは、時間外勤務が増加する傾向にある。

委員

小学校では、働き方改革が浸透してきていると感じる。しかし、中学校では部活動もあるので、部活動の地域移行も進めてほしいと思う。教育長からもあったが、ICTで簡略化を進めることや、地域や保護者から支援いただき、これまで教員が担っていた部分を地域や保護者と一体化しながらできる方法を模索していくべきだと思う。

また、管理職が教員と面談等をする際に、モチベーションや精神的な部分を支えていく状況が構築されていけば、効果的な形になっていくのではないかと感じている。

委員

この規則が定められることによって、給特法の「定額で残業し放題」と批判されている部分に歯止めがかかるのではないかと感じた。規則で多忙化を防止するというのは、非常に大事だと思う。その反面、学校訪問の際に、部活動の顧問になるために教員になったという意見も聞く。そのような熱意を持っている教員からすると、時間で縛られるのは、やりにくくなると思うので、学校現場での対応は、難しくなると感じた。

ここで質問だが、各教員の時間外勤務の時間数に応じて色付けする勤務時間管理簿と今回の規則は、連動しているのか。

教職員室長

連動している。

委員

各教員の時間外勤務の状況が、この規則に合致しているか把握できるということか。

教職員室長

今年度から、管理職が、各教員の前日の時間外勤務がどの程度だったかを毎日チェックするシステムに変更している。月45時間、月80時間を超えた教員には、色付けしている。時間外勤務が多い教員に関しては、管理職から声を掛けながら、分掌を軽減するなど、共に業務に取り組むシステムを考える一助になっていると考えている。

教育長

今年度から管理職が即座に教員の状況を把握し、業務の改善ができるシステムに変更している。まだまだ目標の達成までは距離があるが、業務改善を市や各校で取り組むことも必要だと思う。また、全国の都市教育長協議会や中核市教育長会でも、教員が行う業務量が減らないのであれば、人員を増やさなければ問題は解決しないというのは、教育長たちの共通した見解であり、毎年、国に対して要望している。その中で少しずつではあるが、小学校の専科教員の配置など変化が

見られている。

※ 議案第3号については、全員賛成により、議決された。

議案第4号 秋田市指定文化財の指定に関する件

教育長 議案第4号「秋田市指定文化財の指定に関する件」について、事務局から説明願う。

文化振興課長 (資料に基づき説明)

教育長 これまで赤れんが郷土館に保存されていた版木が、このタイミングで指定文化財として指定されることになったきっかけは何か。

文化振興課長 文化財の指定に当たっては、郷土の優れた先人の功績を称えるという目的も1つある。また、勝平得之については、来年度、生誕120周年を迎えるため、郷土の先人の功績を伝えたいということもあり、今回の指定に至ったものと考えている。

委員 指定文化財に指定されると保存方法などが変わるのか。

文化振興課長 指定に伴って、保存、保管の方法が変わることはない。これまでも適切な温度管理等の下、保管している。ただし、指定されると作品を移動する場合や手を加える際に、申請許可が必要になるため、より大切に保管されていくことが保証される。

委員 現在、どのように版木を保管しているのか。

文化振興課長 赤れんが郷土館の保管庫に並べて保管している。

委員 生誕120周年に向けて、特設展等を考えているのか。

文化振興課長 生誕120周年の節目に赤れんが郷土館が主催して、勝平得之の特別展、企画展を検討していると聞いている。

委員 資料も丁寧に作っていただき、版木の重要性を改めて感じられた。秋田市の小中学校に勝平得之の作品が飾られているが、大変趣があり、秋田の郷土の誇りだと感じている。そう

いった意味でも、このようにしっかり管理し、後世に引き継いでいくということは、とても大事だと思う。

委員

宮内庁で保管している国宝級の作品は、宮内庁が適切に管理しているため、国宝に指定されないと聞いたことがある。秋田市が所有していれば、指定文化財に指定しなくとも適切に保管、管理されるのではないかと思った。

今回は、生誕120周年のタイミングでスポットライトを当てるという意味で指定文化財に指定するというイメージか。

文化振興課長

指定文化財になる、ならないに関わらず、適切な保管をしていくことはもちろんだが、生誕120周年の契機を踏まえて、今一度、先人にスポットライトを当てたいという気持ちはある。

委員

勝平得之の版画は、拝見する機会があるが、版木は趣味で集めている方にとっても貴重な物で、保存状態が良いものは多くないと聞いている。

今回、特別展を開催するという事なので、市民の皆さんに見ていただけるような形や常設展にするなど様々な方法を検討してほしい。

文化振興課長

より幅広い活用の方法を赤れんが郷土館も含めて検討していきたいと考えている。

教育長

実際の作品や版木を見ると、勝平得之をより近く感じられるのではないかと思う。

※ 議案第4号については、全員賛成により、議決された。

【教育長等の報告】

(1) 令和6年2月市議会定例会の審議状況について

教育長

報告(1)「令和6年2月市議会定例会の審議状況について」、事務局から説明願う。

総務課長

2月14日から3月19日までの期間で開催している2月

市議会定例会の審議状況について報告する。

はじめに、本会議における代表質問においては、学校給食費の無償化、部活動の地域移行、学校統廃合における課題、すくうる・みらいにおけるタブレット端末の活用状況などの質問があり、学校給食費の負担軽減や無償化については、国において一律に実施すべきものと考えており、中核市市長会等を通じて、国に要望していく旨、答弁した。

次に、2月29日に行われた予算決算委員会教育産業分科会においては、給与改定等に伴う人件費補正や、事業費確定に伴う計数整理等の令和5年度2月補正予算案について審査をいただいた。

その中で、「学校統廃合準備等経費」について、学校統合に伴う制服購入が見込みより少なかったとのことだが、事前のニーズ調査を行ったのかという質問があり、今年度、下北手中に入学予定であった生徒について、学校を通じて事前に聞き取り調査を行っていたものの、最終的に全員が統合先である城東中に入学したことによるものであり、年度末まで状況が変動することから、予算への反映が困難であった旨、回答した。

これらの審査を経て、3月5日の予算決算委員会全体会において、原案どおり可決すべきものと決定されており、同6日の本会議において、議決された。

次に、同13日に行われた予算決算委員会教育産業分科会・教育産業委員会においては、令和6年度当初予算案についての審査をいただき、「自然科学学習館開館20周年記念事業」に関連し、厳しい財政状況を踏まえ、イベント開催時に入場料を徴収する考えはないかという質問があり、今回の自然科学学習館のイベントは、開館20周年を記念し、市民の皆様へ感謝を伝えるイベントであるため、入場料の徴収は考えていないが、趣旨に賛同いただける企業等の協力を得なが

ら開催したいと考えており、財政面についても配慮している旨、回答した。

また、所管事務報告案件として「学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について」を報告した。

これらの予算案については、明日、15日の予算決算委員会全体会を経て、3月19日の本会議において議決される予定となっている。

委員

先日、東京都が250名のスクールカウンセラーを雇い止めたということで大騒ぎになったが、本市のスクールソーシャルワーカーは、どのように決めているのか。

学校教育課長

スクールソーシャルワーカーについては、本市で配置しているものではなく、県が県内に14名配置している。そのうちの2名が中央教育事務所に配置されており、各校から申請があった際に連絡を取り合い、スクールソーシャルワーカーが家庭や学校を訪問するという形で対応している。

委員

不登校や家庭、学校で問題がある子どもが増えていると思うが、2名で足りているのか。

学校教育課長

私も学校で勤務していた時に、スクールソーシャルワーカーへの相談の要望もたくさんあった。福祉に繋いでいく役割としての要望も増えてきており、県に増員を求めていきたいと考えている。

※ 報告(1)については、以上のとおり終了した。

(3) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

教育長

報告(3)「学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について」、事務局から説明願う。

学校適正配置推進室長

(資料に基づき説明)

委員

築山小と中通小の小中併設校校舎ということで、秋田市の中心部にどのような形で作られるか楽しみだ。秋田南中の改

築に合わせてということだが、現時点で何年程度先を予定しているのか。

総務課参事

築山小、中通小が秋田南中への併設について合意していただいたが、ここがスタート地点である。これを受けて、秋田南中の改築に向け動いていくが、最低でも来年度は、どのような形にするかという整理が必要と考えている。その後、設計には約2年、校舎の施工には最低3年はかかると考えている。

委員

秋田南中の敷地のどの位置に小学校が建つのか。

総務課参事

現在の秋田南中の校舎の半分はグラウンド、もう半分は校舎および体育館となっており、この形は崩したくないと考えている。そのため、学校改築では一般的な、グラウンドの方に校舎を建てた後、今の校舎を解体し、すべて収めるという形を想定している。具体的にどうなるかは、プロポーザルで提案があり、その中で決めていくことになる。

委員

現時点では、秋田南中の敷地内に併設校をデザインしていくということか。

総務課参事

そのとおりである。

教育長

これまでの小中併設校校舎は、小規模の岩見三内小中、雄和小中で、一部特別教室を小中両方で使用する形だった。今回は、秋田南中、築山小、中通小の統合で、規模も大きいことから、特別教室もそれぞれの小中で、別々に使えるイメージで良いか。

総務課参事

岩見三内小中は、完全に校舎が分かれており、通路で繋がっている。雄和小中は校舎が中で分かれている。特別教室は、分けて使わざるを得ないかと考えている。それについては、令和6年度中に併設校のメリットも生かし、1年間かけてしっかりと定めていかなければいけないと考えている。

※ 報告(3)については、以上のとおり終了した。

【その他、今後の日程についての報告】

総務課長補佐 今後の日程についてお知らせする。3月臨時会を3月21日木曜日午後4時30分から開催し、4月定例会を4月4日木曜日午後3時30分から開催する予定である。

教育長 3月臨時会は3月21日木曜日午後4時30分から、4月定例会は4月4日木曜日午後3時30分からの開催予定とのことである。委員の皆様、よろしく願います。

【教育長等の報告】

(2) 教職員人事評価について

報告(2)については、秘密会のため、秋田市教育委員会会議規則第21条の規定に基づき、会議録に記載しない。

午後4時50分閉会